

再開発事業に関する

調査特別委員会最終報告

平成19年4月10日発行



委員会メンバー

○末永弘之、○小栗興治、岡安謙典、勝山修、高橋誠、武本淑男、吉田耕造、米井知博

つやま市議会だより 「特集号」

発刊/津山市議会 津山市山北520 (TEL.32-2140) (FAX.32-2160) 編集/再開発事業に関する調査特別委員会

目次

2面	市街地再開発事業とは何か
2～7面	市街地再開発事業の問題点
7～9面	市街地再開発事業の補償費
9～10面	権利変換と補償費の関係
11～12面	事業立ち上げ時点の未同意者に対する補償等が自己破綻の重大な要因
12～13面	権利床の家賃賃料等に係る問題
13面	県の是正命令「資金流用」の実態
13～14面	県の指導スキームの内容等
14～17面	資金流用された資金の用途等
17～21面	(株)熊谷組と負債整理のための特定調停
21～22面	百条委員会の『告発』の結果
22～23面	これからのアルネビルのあり方と商店街活性化について
23～24面	最後のまとめ

はじめに

再開発事業に関する調査特別委員会（以下「特別委員会」という。）は、三年三ヶ月、百二十五回の委員会で調査を行い、最終報告をまとめました。多くの関係者の皆様にご協力をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

津山の再開発事業を巡る不正流用問題は、資金の流れが複雑で、二十年を越える期間での出来事であり、長い歲月により風化し、不明確な点が多く、法律の壁もあり、実態の解明のための調査は難航を極めたことを、申し上げておきます。

しかし、この問題の実態を解明しなければ、市政に対する市民の信頼回復はないとの不返転の決意と使命感をもって、調査活動に取り組んできたところです。

この最終報告は、これまでの中間報告を整理し、最終的な調査状況を加えてまとめたものです。

この報告書をもって、関係者各位並びに市民の皆様の市街地再開発事業の「不正流用問題」へのご理解とこれからの津山市政の運営に教訓としていただくことを強く願って最終報告といたします。